

令和元年度第1回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時： 令和元年6月1日(土) 13時00分～14時25分

場 所： JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム(Room2・3)

出席者： <本部長・副本部長:4名>

坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長

<常任委員(ブロック選出除く):5名>

伊藤、富田、森下、米谷、網代の各常任委員

[欠席(委任):4名] 原、望月、宗像、工藤の各常任委員

<委員:44名>

佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、村上(宮城)、福原(秋田)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、橋本(栃木)、小林(群馬)、尾崎(埼玉)、本城(千葉)、田村(東京)、安倍(神奈川)、佐藤(山梨)、清水(長野)、高橋(新潟)、北東(富山)、川村(石川)、刀根(福井)、海野(静岡)、三井(愛知)、宮崎(三重)、安田(岐阜)、八田(滋賀)、松本(京都)、河野(大阪)、増岡(兵庫)、平山(奈良)、安川(和歌山)、大森(島根)、本川(広島)、岡(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、明比(愛媛)、山崎(高知)、見城(福岡)、野田(長崎)、緒方(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員

[代理:2名] 椿(鳥取)、大庭(佐賀)

[欠席(委任):1名]河田(岡山)

<事務局:10名>

根本事務局長、青田部長、奈良課長、他少年団課員7名

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席60名(委任/代理出席含む)】により
会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

議事に先立ち、事務局より人事異動に伴う事務局職員を紹介。《資料P.48》

その後、設置規程第14条第2項により坂本本部長を議長として議事に入った。

<議案>

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員の選出について《資料P1》

次期常任委員(令和元年度・2年度)のうち、日本スポーツ少年団設置規程第11条第1項に定める地域区分(ブロック)ごとに1名を選出する委員について、各ブロックの次期常任委員選出県から推薦のあった候補者9名を諮り、これを承認。

また、同規程第11条第2項に定める日本スポーツ協会理事および学識経験者から選出する委員について、候補者8名を諮り、これを承認。

学識経験常任委員としてご協力いただいている日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会委員長については、次期運営委員会にて決定次第、速やかに文書提案にて審議することを確認。

また、次期常任委員の任期については、来る6月21日開催の日本スポーツ協会定時評議員会終結時から、2年後の6月に開催予定の令和3年度日本スポーツ協会定時評議員会終結時までとなる旨を確認。

なお、次期本部長および副本部長については、去る4月24日開催の日本スポーツ協会第1回理事会において、泉本部長、森島副本部長、大西副本部長、萩原副本部長とすることが承認された旨を報告。

2. 平成30年度日本スポーツ少年団活動報告および決算について《資料P2～P4》

平成30年度の活動報告および決算について諮り、いずれも原案のとおり承認。活動報告は「平成30年度スポーツ少年団育成報告書」をもって報告とした。

なお、平成30年度の決算については、来る6月5日開催の日本スポーツ協会理事会および6月21日開催の定時評議員会において、日本スポーツ協会全体の決算として最終承認を得る予定であることを説明。

3. 令和2年度日本スポーツ少年団活動計画および要望予算の編成について《資料P5～P8》

令和2年度の活動計画および要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

4. 今後のスポーツ少年団指導者について《資料P9～P21》

スポーツ少年団指導者制度の改定にあたり、日本スポーツ協会（以下、JSPO）公認スポーツ指導者制度に基づき、2020年度から新たに養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の「養成講習会」、「カリキュラム」、「講師」、「インストラクター移行研修会」、「スポーツ少年団の登録区分と登録料」および「単位スポーツ少年団の登録条件」等について諮り、原案のとおり承認。

<質問・意見等>

高橋委員： ● 認定員資格を保有している約12万人が公認スポーツ指導者資格の登録料1万円を払った場合、4年間で約12億円の収入となる。常任委員会にて伊藤委員からも要望があったとのことだが、この収入の半分程度が各都道府県への助成金等として還元されるよう検討いただきたい。

事務局： ● ご意見として承る。

5. 令和3年度全国スポーツ少年団大会の開催地について《資料P22》

前年度の3月に開催した常任委員会、委員総会の時点で調整中となっていた標記大会の開催地は、来る6月7日開催の関東ブロックスポーツ少年団連絡協議会において承認が得られ次第、東京都で正式決定することについて本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

6. 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施形態の変更について《資料P23～P25》

大会の実施形態について、男女とも、大会中に編成するブロックごとに優勝チームを決定する形態へ変更することを諮り、原案のとおり承認。

なお、新しい実施形態は、明年3月に開催される第17回大会から適用する旨を併せて報告。

<質問・意見等>

見城委員： ● これまでの全国1位を決める形態からブロックごとの優勝に変更することになった理由を教えてください。

事務局： ● ご承知のとおり、この大会は「交流大会」として実施しているが、現行の形態では、勝ち上がったチームは試合数が多くなり、敗退したチームは試合数が少ないのが現状である。よって、参加チームの試合数が均等になるよう、今回の変更に至った。

7. 日独スポーツ少年団ユースキャンプの実施について《資料 P26～P30》

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会）の開催時期に合わせて、明年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて開催予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプを、去る 5 月 16 日に調印した日本スポーツ少年団、ドイツスポーツユエント、ドイツオリンピックアカデミーの 3 者による協定書および同キャンプ開催要項の内容に基づき取り進めることについて諮り、これを承認。

なお、開催期日、参加料の額、実施プログラムの内容等については、ドイツ団のフライト便など各種手配状況を踏まえ、活動開発部会長と本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

<報告事項>

1. 日本スポーツ少年団次期委員について《資料 P31》

資料に基づき、都道府県スポーツ少年団から選出された次期委員(令和元年度・2 年度)について報告。

2. 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料 P32》

資料に基づき、各専門部会の編成を報告し、それぞれ原則として常任委員を部会長とする予定であることを説明。また、部会員については、日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少年団役員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員、学識経験者等で編成予定であることを説明。

プロジェクト等については、「青少年スポーツ振興プロジェクト」、「スポーツ安全対策プロジェクト」、「リーダー制度改定ワーキンググループ」、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ」および「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を設置することを報告。

なお、各専門部会およびプロジェクト等の人数については、各所管での協議すべき内容を勘案し 4 名～8 名程度とし、人選については、本年 6 月の役員改選に伴い次期体制がスムーズにスタートできるよう準備を進める旨を説明。

3. 今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定について《資料 P33～P40》

今後のスポーツ少年団指導者制度の改定に伴う、スポーツ少年団登録規程および同規程施行細則の改定案について説明。

これまでの「団員」、「指導者」の登録区分に新たに「役員」・「スタッフ」を追加し、単位団の登録条件の変更(指導者年齢の 20 歳から 18 歳への引き下げ、原則団員 10 名以上・指導者 2 名以上での構成、20 歳以上の指導者、役員、スタッフの登録必須)、当協会に納入される少年団登録料(役員、スタッフそれぞれ 700 円)等について報告。

4. 令和元年度日本スポーツ少年団顕彰について《資料 P41～P42》

日本スポーツ少年団顕彰要綱および同施行基準に基づき推薦があった 30 都府県 62 市区町村のスポーツ少年団および 43 都道府県 136 名の指導者を表彰することについて報告。

なお、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、明年 3 月末の一括報告をもって取り進めることについて併せて報告。

5. 日本スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料 P43～P46》

1975 年に策定されたスポーツ少年団運動適性テストを、「一生涯にわたってスポーツや運動を楽しむという観点から、特に発育・発達期の子どもの身体の動きと、スポーツや運動の適性を評価すること」をコンセプトに改定作業を行い、「運動適性テストⅡ(ツー)」として、幼児年代 4 種目、小学生年代以上 7 種目のテスト項目を設定した旨を報告。

従来から実施してきた量的な評価の結果と質的な評価を掛け合わせることで、子どもの発育・発達段階を考慮した評価を目指すとともに、コンディショニングチェックを新たに加えることで、小学生年

代や中高生年代に発生しやすいケガの予防につなげることとし、2020 年度の改定に向けて今後周知を行う。

6. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について 《資料 P47》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、市区町村スポーツ少年団が処分を決定した 2 件の事案について以下のとおり報告。

また、報告事案以外にも、当協会にて設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へスポーツ少年団に関する事案についての相談が断続的に寄せられていることから、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、引き続き各種啓発活動等に取り組むことを確認。

事案① 福井県のサッカー指導者 2 名が、学校敷地内において団員の面前で飲酒を行った。

処分内容 注意

事案② 愛知県のミニバスケットボール指導者が、団員への暴言を繰り返すコーチの行動を見過ごした。

処分内容 注意

7. その他 《資料なし》

特に報告なし

上記報告事項について、いずれも了承された。

<その他>

- 令和元年度日本スポーツ協会事務局機構及び職員の配置
会議冒頭に、事務局から資料に基づき説明。
- 2019 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程
事務局から資料に基づき、第 4 回常任委員会、第 2 回委員総会の日程が決定した旨を報告。また、第 3 回常任委員会については、11 月 28 日(木)の 14 時から開催する旨を併せて報告。

<全体を通した主な意見・要望>

岡 委 員 : ● 日独同時交流(受入)について、昨年度下関市にてドイツ団の受け入れを行い、交流を深めることができたが、中国ブロックは受け入れにあたっての予算確保が年々難しくなっている。今後の実施にあたり、経費面の補助について検討していただきたい。

事 務 局 ● ご意見として承る。

八 田 委 員 : ● 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について、地区・県の軟式野球連盟を通じて球数制限に関する通達があった。球数制限を設けて地区大会を実施しているところも多々あるが、近畿の軟式野球連盟は球数制限を設けないことになっている。導入 1 年目で試行錯誤の段階だと思うが、全国大会では球数制限を導入するにもかかわらず、地区大会での導入の有無が異なるのは望ましくないと思う。

- 事務局 ● ご承知の通り、全国大会出場チームの決定方法は各ブロックによって異なるため、日本スポーツ少年団としては球数制限を義務付けてはいない。全日本軟式野球連盟においても、都道府県レベルにおいては球数制限の導入を義務付けていないと聞いている。よって、一律のルールを設けるのは難しいことをご理解いただきたい。
- 八田委員
(滋 賀) ● 新潟県高等学校野球連盟が球数制限導入を検討したように、特に小学生のスポーツ障害の予防に向けた取り組みの一環として、今後継続した検討をお願いしたい。
- 事務局 ● ご意見として承る。
- 松本委員
(京 都) ● 指導者制度の改定を控え、京都府・各市町村でも準備に取りかかっているところだが、改定に伴い指導者登録あるいは団登録をやめようとする意見も耳にする。これに付随して、登録区分を「指導者」と「役員」・「スタッフ」に分ける本来の意図を逆手に取り、「指導者」登録をしていない者（「役員」・「スタッフ」など）が技術指導を行うというケースも今後懸念される。
- スポーツ少年団の登録をやめ、一般のスポーツクラブに移行する団体が増えた場合、スポーツ少年団における暴力問題等は減ったとしても、ジュニアスポーツにおける暴力問題は減らない可能性もある。今後の課題の一つとして、日本スポーツ協会としても検討いただきたい。
- 事務局 ● ご意見を踏まえ、今後の取り組みについて検討していきたい。

今期で退任される井上副本部長、坂本本部長より挨拶。

以上、14時25分終了。